

CDP2025

ウォーターズコアリング必須 要件

バージョン

バージョン番号	公開日/改訂日	改訂内容の概要
1.0	リリース日:2025 年 6 月 13 日	CDP2025 ウォータースコアリング必須要件の公開。本書は英語版のバージョン 1.1 にあたります。

もくじ

バージョン	2
もくじ	3
イントロダクション	4
CDP2025 完全版質問書 ウォーター必須要件	7
EC-W1:回答の公開 [すべてのセクター]	7
EC-W2:ポートフォリオ活動の報告 [金融サービスセクターのみ]	7
EC-W3:鉱滓ダム [石炭セクターのみ]	7
EC-W4:鉱滓ダム [金属・鉱業セクターのみ]	8
EC-W5:リスクの特定、評価、および管理 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]	8
EC-W6:取締役会の監督 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]	9
EC-W7:環境方針 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]	10
EC-W8:CAPEX の内訳 [石炭セクターのみ]	10
EC-W9: CAPEX の内訳 [石油・ガスセクターのみ]	11
EC-W10:バリューチェーン上のエンゲージメント [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]	11
EC-W11:排出削減目標 (短期) [石炭セクターのみ]	12
EC-W12:排出削減目標 (短期) [石油・ガスセクターのみ]	13
EC-W13:情報開示の対象外 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]	13
EC-W14:全社的な水会計 [電気事業および金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]	15
EC-W15:全社的な水会計 [電気事業セクターのみ]	16
EC-W16:水ストレス地域からの取水 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]	17
EC-W17:目標 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]	17
付録	18

イントロダクション

CDP は、気候変動、水セキュリティ、森林減少によるリスクを軽減するための前向きかつ効果的な行動を促すうえで、環境に関する透明性の確保が重要であることを認識しています。組織が A リストのステータスを達成するためには、高いリーダーシップスコアを獲得し、回答内で重要なデータポイントが満たされていることを確認し、さらに CDP によって行われるいくつかの要件を満たす必要があります。

2025 年コーポレート完全版質問書において、リーダーシップおよび A リストレベルで必須要件が適用されます。これにより、一貫した報告基準が設定され、組織が水関連の課題をどのように評価し対応しているかを理解するために重要なデータポイントを確実に含めることができます。また、高得点の企業が最も一貫性があり包括的な方法で開示していることを確保し、リーダーシップステータスを獲得するために開示すべき重要なデータポイントを明確にすると同時に、環境スチュワードシップへの進捗状況を十分に示します。

2025 年には、CDP ウォーター質問の必須要件に最小限の変更が加えられ、必須要件のスコアリングがさらに明確になりました。特に、開示必須要件からの除外に関するスコアリング要件がさらに明確化されました。2025 年の必須要件に加えられた変更の詳細については、「2025 コーポレート質問書スコアリング変更点」をご覧ください。

ウォーター質問に関する必須要件は、金融サービスを主なセクターとする組織を除き、コーポレート完全版質問書に回答する組織に適用されます。一部の必須要件は、石炭、金属・鉱業、および石油・ガスセクターの組織に特有のものです。

本書の使い方

本書は、リーダーシップレベルおよび A リストにおけるウォーター質問に関する必須要件について概説しています。本書は、2025 年コーポレート完全版質問書で取り上げられる質問項目の順序に沿って構成されています。各必須要件のトピックについて、以下の内容をまとめた表があります。

必須要件レベル – ウォーターに関する必須要件は、リーダーシップレベルまたは A リストレベルで適用されます。すべてのトピックの両方のレベルに必須要件が適用されるわけではありません。もしある要件がリーダーシップレベルに適用され、要件が満たされない場合、

組織の最終スコアは B に制限されます。同様に、A リスト要件が満たされない場合、最終スコアは A-に制限されます。

質問 – 各必須要件は、CDP2025 コーポレート完全版質問書のウォーター質問からの単一の質問または複数の質問に関連付けられます。各質問は、対応する要件に従ってこの列にリストされます。2 つ以上の質問番号が参照されている場合、これはそのレベルで全体的な必須要件を満たすために、複数の質問が評価されることを示しています。「または」と組み合わせて示されている質問番号は、どちらの質問のデータポイントでも必須要件を満たすことができることを示しています。

採点されるデータポイント – 必須要件は、それらが評価する主要なデータポイントに基づいて個々の要素に分解されています。この列には、各条件の詳細が記載されています。別途記載がない限り、組織はそのレベル内のすべての条件を満たす必要があります。そうでなければ、全体としての必須要件を満たしたとはみなされません。「且つ」は、複数の要件をすべて満たす必要があることを明確に示すものです。一部の基準は、CDP2025 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準に含まれる基準と特に関連している場合があります。

必須要件の識別子 – 本書内の各必須要件には、固有の識別子が付与されています。これらは「EC」が「必須要件」を意味し、その後に「-」と「W」が「ウォーター」を意味し、特定の番号が続きます (例: EC-W1)。本書内では、必須要件がその識別子を用いて参照されることがあります。

本書で使用される一般的な用語

一貫性を保つために、本書では行動や参照を示す際に共通の表現を使用しています。これらは以下のとおり明確に定義されています。

部分的な開示 – 必須要件の評価対象となるために、質問の行全体をすべて記入する必要がないケースもあります。このような要件は、以下に示すフレーズを通じて識別できます。これは要件に記載された他の必要なデータポイントに加えて適用されます。

シナリオ 1

[環境課題...] 列への回答と、要件で示された追加の列からのエビデンスが求められる場合。

例文

[環境課題] の列で [ウォーター] が選択されている 1 行が評価されます。

必須要件の例

- EC-W5 A リスト
- EC-W6 A リスト

シナリオ 2

[環境課題...] 列がない質問に対する必須要件。上記の部分的な開示シナリオまたは下記の完全な開示シナリオが求められていない限り、部分的な開示の要件は必須要件自体に記載されたデータポイントに基づいているとお考えください。

必須要件の例

- EC-W3 A リスト
- EC-W13 A リスト

完全な開示 – 必須要件に含まれる一部の質問では、コーポレート完全版質問書のスコアリング基準に従って、すべての関連情報の開示が求められます。特に記載がない限り、完全な開示にはコメント欄への記入は含まれません。これらを識別するために、以下のいくつかの表現が使用されます。

シナリオ 3

コーポレート完全版質問書のスコアリング基準で示された条件を満たすための完全な情報開示要請。このシナリオでは、コーポレート完全版質問書のスコアリング基準における、その質問レベルの採点基準と質問レベルの採点を受けるための前提条件が評価されます。

例文

CDP2025 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（ウォーター）における認識レベルの採点基準と認識レベルの採点を受けるための前提条件を満たしている必要があります。

必須要件の例

- EC-W3 A リスト
- EC-W8 A リスト

CDP2025 完全版質問書 ウォーター必須要件

EC-W1:回答の公開 [すべてのセクター]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
リーダーシップ	適用外	組織は、CDP コーポレート完全版質問書の回答を一般に公開して提出しています。
A リスト	適用外	追加の必須要件はありません。リーダーシップレベルの必須要件も適用されます。

EC-W2:ポートフォリオ活動の報告 [金融サービスセクターのみ]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	1.10	- 組織は、以下のポートフォリオ活動のうち少なくとも1つを実施しています。 - 銀行取引(銀行)、 - 投資(アセットマネージャー)、 - 投資(アセットオーナー)、 - 保険引受(保険会社)

EC-W3:鉱滓ダム [石炭セクターのみ]

注意：この必須要件は、組織が採掘活動を行っていない場合(質問 1.13 で報告している場合)には適用されません。また、組織が稼働中または非稼働のいずれの鉱滓ダムも保有していない場合(質問 2.6 で報告している場合)、この必須要件は適用されません。

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	2.6.1	CDP2025 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（ウォーター）におけるリーダーシップレベルの基準とリーダーシップレベルの採点を受けるための前提条件を満たす必要があります。

	組織はすべての行に完全回答し、鉱滓ダムの決壊による影響を評価・分類し、業界団体または公的機関による特定の規制またはガイドラインに従い、ダムを危険と分類するために使用される最低基準およびこれらの分類が管理手順の策定にどのように役立つかを回答しています。
--	---

EC-W4: 鉱滓ダム [金属・鉱業セクターのみ]

注意：この必須要件は、組織が採掘活動を行っていない場合 (質問 1.17 で報告している場合) には適用されません。また、組織が稼働中または非稼働のいずれの鉱滓ダムも保有していない場合 (質問 2.6 で報告している場合)、この必須要件は適用されません。

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	2.6.1	- CDP2025 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（ウォーター）におけるリーダーシップレベルの基準とリーダーシップレベルの採点を受けるための前提条件を満たす必要があります。 - 組織はすべての行に完全回答し、鉱滓ダムの決壊による影響を評価・分類し、業界団体または公的機関による特定の規制またはガイドラインに従い、ダムを危険と分類するために使用される最低基準およびこれらの分類が管理手順の策定にどのように役立つかを回答しています。

EC-W5: リスクの特定、評価、および管理 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	2.2.1	組織は、環境リスクを特定、評価、および管理するためのプロセスを有しています。
	2.2.2	組織は、2025 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（ウォーター）のマネジメントレベ

	ル基準に従い、環境関連リスクの特定、評価および管理プロセスに関する必要なすべての情報を開示しています。組織は、プロセスの対象範囲がすべてか一部かも明記する必要があります。プロセスは直接操業と、バリューチェーンの上流の両方を対象とします。 • [環境課題] の列で [ウォーター] が選択されている 1 行が評価されます。
--	---

EC-W6:取締役会の監督 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	4.1 且つ 4.1.2 且つ 4.2	• 質問 4.1 で組織に取締役会または同等のガバナンス機関がある場合: ◦ 組織は、質問 4.1.2 で、水関連の課題 ([その他。具体的にお答えください] の選択肢を除く) に対する責任を持つ取締役会の個人または委員会のポジションを特定しています。 ◦ 組織には、質問 4.2 において水関連の課題に関する取締役会レベルの専門性があります。 • [環境課題] の列で [ウォーター] が選択されている 1 行が評価されます。
	または	または
	4.1 且つ 4.3 且つ 4.3.1 且つ 4.4	• 質問 4.1 で組織に取締役会または同等のガバナンス機関がない場合: ◦ 組織は、質問 4.3 において水関連の課題に対する経営レベルの責任を有しており、質問 4.3.1 では、水関連の課題 ([その他。具体的にお答えください] の選択肢を除く) に責任を持つ最上級の経営幹部職または委員会を特定しています。

	○ 組織には、質問 4.4 において水関連の課題に関する経営レベルの専門性があります。 ● [環境課題] の列で [ウォーター] が選択されている 1 行が評価されます。
--	--

EC-W7:環境方針 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	4.6 且つ 4.6.1	● 組織は、以下のうち少なくとも 3 つのコミットメントを含む水関連の方針を公開しています。 ○ 有害物質の削減または段階的な使用停止 ○ 水質汚染の管理/削減/根絶 ○ 水消費量削減 ○ 取水量削減 ○ 地元コミュニティにおける水衛生 (WASH) 管理 ○ 淡水生態系の保全 ○ ウォータースチュワードシップおよび/または協調的アクション ○ 環境課題に関するステークホルダーエンゲージメントとキャパシティビルディング ○ 環境上のリンケージとトレードオフに対する認識 ○ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じる ● [環境課題] の列で [ウォーター] が選択されている 1 行が評価されます。

EC-W8:CAPEX の内訳 [石炭セクターのみ]

注意：この必須要件は、環境パフォーマンス－気候変動モジュール内の質問を参照しています。この条件は、すべての環境課題分野におけるこのセクターのスコアリングに適用されます。

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	5.6	- 組織は、報告年度および今後 5 年間に、新しい石炭鉱山の開発または拡張には関与していません。 - CDP2025 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（気候変動）における認識レベルの採点基準を満たさなければなりません。

EC-W9: CAPEX の内訳 [石油・ガスセクターのみ]

注意：この必須要件は、環境パフォーマンスー気候変動モジュール内の質問を参照しています。この条件は、すべての環境課題分野におけるこのセクターのスコアリングに適用されます。

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	5.6	- 組織は、報告年度および今後 5 年間に、新しい石油または天然ガスの探鉱地域の探査には関与していません。 - CDP2025 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（気候変動）における認識レベルの採点基準を満たさなければなりません。

EC-W10:バリューチェーン上のエンゲージメント [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	5.11	- 組織は水関連課題において、サプライヤーと協働しています。 [環境課題] の列で [ウォーター] が選択されている 1 行が評価されます。

	5.11.6 または 5.11.7 - 組織は、購買プロセスの一環として、サプライヤーが満たさなければならない少なくとも1つの水関連の環境要件を報告しています ([その他。具体的にお答えください] の選択肢を除く)。 [環境課題] の列で [ウォーター] が選択されている1行が評価されます。 または - 組織は、サプライヤーとの水関連の問題に関する少なくとも1つの種類と詳細なエンゲージメントについて報告しています ([その他。具体的にお答えください] の選択肢を除く)。 [環境課題] の列で [ウォーター] が選択されている1行が評価されます。
--	---

EC-W11:排出削減目標 (短期) [石炭セクターのみ]

注意：この必須要件は、環境パフォーマンス-気候変動モジュール内の質問を参照しています。この条件は、すべての環境課題分野におけるこのセクターのスコアリングに適用されます。

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	7.53.1 または 7.53.2	- 組織は、スコープ1、スコープ2、およびスコープ3の短期的な排出削減目標を開示しており、それらの目標は、2025年コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（気候変動）におけるリーダーシップレベルの採点基準において示されている「科学に基づく目標設定イニシアチブルート」または「1.5°C目標整合 CDP ルート」のいずれかに沿ったベストプラクティスに整合しています。 - リーダーシップレベルの採点を受けるための前提条件、およびCDP2025 コーポレート完全版質問書の質問 7.53.1 または 7.53.2 のいずれかにおけるスコアリング基準(気候変動)、SBTi ルートまた

	は CDP ルートのいずれかで、採点基準 i) から iii) が満たされていなければなりません。
--	---

EC-W12:排出削減目標 (短期) [石油・ガスセクターのみ]

注意：この必須要件は、環境パフォーマンス－気候変動モジュール内の質問を参照しています。この条件は、すべての環境課題分野におけるこのセクターのスコアリングに適用されます。

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	7.53.1 または 7.53.2	- 組織は、スコープ 1、スコープ 2、およびスコープ 3 の短期的な排出削減目標を開示しており、それらの目標は、2025 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（気候変動）におけるのリーダーシップレベル基準において示されている「科学に基づく目標設定イニシアチブルート」または「1.5°C目標達成 CDP ルート」のいずれかに沿ったベストプラクティスに整合しています。 - リーダーシップレベルの採点を受けるための前提条件、および 2025 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準(気候変動)の質問 7.53.1 または 7.53.2 のいずれかにおける SBTi ルートまたは CDP ルートのいずれかで、条件 i) から iii) が満たされていなければなりません。

EC-W13:情報開示の対象外 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

注意：付録(17 ページ)には、CDP が重要とみなす除外事項に関するガイダンスとして、回答例が提供されています。

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント

A リスト	9.1 且つ 9.1.1 組織には、質問 9.1 および 9.1.1 で報告されたように、重大な開示除外項目はありません。 - 組織が質問 9.1.1 で開示からの除外を報告する場合、以下の情報を提供する必要があります。 - 除外事項ごとの説明と理由 - 除外される水量の割合 - 除外された水が使用される事業活動と、これらの活動に関連する環境への影響 (汚染負荷を含む) - 除外対象の取水がある河川流域と、その地域における水の可用性および水質 - 除外の重要性は、除外の規模、除外に関連する汚染負荷、企業のセクターおよび関連する事業活動、除外された水が使用される活動の影響、除外が特定の場所での操業を示す場合の地理的な位置 (およびその場所の流域の状況 (水の可用性が限られている地域や水質が悪い地域であるかどうかなど))、および全体に対する除外の環境影響などの要因によって異なります。提供される定量的情報は、可能な限り上述の点について言及しているようにしてください。 - CDP は、WRI Aqueduct や WWF Water Risk Filter を、取水地点が水ストレスのある地域かどうかを判断するためのツールとして使用場合があります。 - CDP は、バリューチェーンのさまざまな段階での除外に関連する事業活動の水への影響を判断するためのツールとして、<u>Water Watch (CDP Water Watch - CDP)</u>を使用することがあります。 - なお、CDP では、除外される (開示されない) 水の量は、すでに上記に挙げた要因と併せて CDP によって考慮されるため、重大とみなされる除外の規模について%の閾値を設定していません。 - 以下は、重大な除外とはみなされません。
-------	--

	○ 最近の合併や買収については、組織がその合併や買収が報告年度内に発生したと、そして水関連のデータが次回の報告年度に開示に組み込まれることを示す場合にのみ、受け入れられます。 ○ 報告年度内に行われた資産売却 ○ 総水量の 5%未満を占める雨水 ○ 組織内部の水衛生 (WASH) サービスのために使用される水 ○ 上水道網 (飲料水の生産に関連するデータ) ● 複数の除外項目がある場合、各除外は上記の基準に従って評価されます。 ● CDP は、組織がベストプラクティスに従って、水に関連するすべてのデータを開示することを推奨しています。A リストに該当する組織が、CDP が重要とみなす除外を報告した場合、その組織の最終スコアは A-に制限されます。 ● 除外の重要性 (つまり、除外の規模や汚染負荷、除外された水が使用される事業活動、除外対象の水が引き出される河川流域およびその場所の流域の状況) を CDP が判断するための十分な情報を提供しないことは、スコアが制限される事由となります。すべての除外は明確に正当化されなければなりません。
--	---

EC-W14:全社的な水会計 [電気事業および金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	9.2	● 組織は、以下の水に関連する側面について、75%以上の操業地/施設/事業を測定・モニタリングし、これらの側面を測定する頻度を記載しています ([不明] は除外) 。 ○ 取水量 – 総量

	○ 排水量 – 総量 ○ 排水水質 – 標準排水パラメータごと ○ すべての労働者に、十分に機能し、安全に管理された水衛生 (WASH) サービスを提供しています。 ● 組織が 100%の排水を第三者に排出している場合 (質問 9.2.9 で報告している場合)、組織は [排水水質 - 標準排水パラメータごと] を定期的に測定・モニタリングしている水に関連する側面とはみなさない場合があります。
--	---

EC-W15:全社的な水会計 [電気事業セクターのみ]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	9.2 且つ 9.9.2 且つ 1.16.1	● 組織は、以下のすべての水に関連する側面について、75%以上の操業地/施設/事業を測定・モニタリングし、これらの側面を測定する頻度を記載しています ([不明] の選択肢を除く)。 ○ 取水量 – 総量 ○ 排水量 – 総量 ○ 排水水質 – 標準排水パラメータごと ○ すべての労働者に、十分に機能し、安全に管理された水衛生 (WASH) サービスを提供しています。 ● 組織が 100%の排水を第三者に排出している場合 (質問 9.2.9 で報告している場合)、組織は [排水水質 - 標準排水パラメータごと] を定期的に測定・モニタリングしている水に関連する側面とはみなさない場合があります。 ● [電気事業セクターのみ] CDP では、風力、太陽光、水力発電源を使用して操業する企業が排水質データを測定することは稀であることを認識しています。この点を考慮し： ● 質問 1.16.1 で報告されている場合、発電の 70% 以上をこれらの水源から得ている組織は、[排水

	水質 - 標準排水パラメータごと]を定期的に測定・モニタリングしている水に関連する側面とはみなさない場合があります
--	---

EC-W16:水ストレス地域からの取水 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	9.2.4	- 組織は、水ストレスのある地域から取水していません または - 組織は水ストレスのある地域から取水していますが、水ストレスのある地域から取水している水の量は、前回の報告年度と比較して少ないか、安定しています。 - 前回の報告年度と比較して水ストレスのある地域からの取水量が増加した組織も、それが主に最近の合併・買収によるものであれば、A リストの対象資格を維持できます。

EC-W17:目標 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

必須要件レベル	質問	採点されるデータポイント
A リスト	9.15 且つ 9.15.1:	- 組織は、以下の少なくとも 2 つのカテゴリーで目標を設定しています: - 取水量 - 水質汚染 - 上下水道・衛生(WASH)サービス

付録

CDP が重要な除外事項とみなす、質問 9.1.1 の [説明してください] に記載された回答例 (必須要件に基づく)。以下の回答は例示目的のみであり、特定の組織の CDP への開示を示すものではありません。

例 1:

Q1.4

報告年の終了日

2024 年 12 月 30 日

Q9.1.1

当社の開示には、会社 X を除くすべての事業体からの水データが含まれています。当社は、2020 年に生産プロセスの効率化を図るため、紙包装会社である会社 X を買収しました。しかし、組織の統合は予想以上に困難でした。現在、水データを会計システムに統合している最中であり、そのため今開示サイクルにはデータを含めることができません。

基準を満たさないと判断された理由の説明- 会社は除外理由に買収を選択したため、回答は [除外理由] 行で [合併または買収] を選択した企業の基準に従って評価されました。CDP は、次のいずれかの場合、除外を重要とはみなしません:

- 組織が、合併または買収が報告年度内に発生したことを説明している。

または

- 組織が、データが来年の開示に含まれる予定であることを示している。

除外が重要ではないとみなされるためには、両方の基準を満たす必要があります。

会社の回答によると、買収は 2020 年に行われましたが、報告年度は 2024 年 12 月に終了したものです。したがって、買収は報告年度内には発生しておらず、基準の最初の要素を満たしていません。

回答には、データが来年の開示に含まれることが記載されていないため、2 つの基準のいずれも満たしていません。その結果、回答は基準を満たしていないと判断されます。

例 2

当社の開示の焦点は、アメリカ・ジョージア州、フランス中部、ポルトガルにある生産施設であり、これらの施設は当社の取水量の 95% と排水の 94% を占めています。水は、これらの施設での化学製造プロセスの複数の工程で使用される重要な資源です。

これらの施設から排出される水は、汚染度が高く、専門的かつ高度な処理が必要です。適切に処理されない場合、地域社会や環境に大きな影響を与える可能性があります。

トルコとインドにある5つの施設では、化学製品の製造中に機器を加熱および冷却するために水を使用しています。これらの施設は、企業の総取水量の5%と総排水量の6%を占めています。影響の大きい施設のリスク管理を優先しているため、これらの影響の小さい施設は開示に含まれていません。

基準を満たさないと判断された理由の説明 - 会社は総取水量の5%と総排水量の6%にあたる影響の小さな施設の水使用を除外していますが、除外された水は化学製品の製造に使用されており、このプロセスは「重要」と評価されている水集約的な工程です (Water Watch で評価されています)。さらに、除外された施設は、水ストレスが高いまたは非常に高い地域 (WRI Aqueduct) に位置しています。事業活動の影響と水ストレスの度合いを考慮すると、この除外は影響が大きく、地域社会、流域、企業にとって高いリスク要因となります。

例 3

パラグアイにある当社の一つの海外金属精錬事業からの水使用データは含まれていません。施設では清掃のために水が使用されています。これは、当社の主な事業活動ではない買収による子会社であり、そのため優先事項とはみなされていないためです。当社のパラグアイの施設のデータシステムは、他のすべての事業所で使用している開示用のデータ処理システムと一致しておらず、そのため第三者によって検証されていません。ただし、取水量は当社の総取水量の約15%であると推定しています。当社は、影響が大きいと予想される事業の大部分に焦点を当てて開示を行っています。

基準を満たさないと判断された理由の説明 - その事業は、WRI Aqueduct で水ストレスが低いとされる地域に位置しています。しかし、基準では除外の重要性は事業の場所だけでなく、複数の要因に基づいて決まると記載されています。その他の要因には、「除外の規模、除外に関連する汚染負荷、企業のセクターおよび関連する事業活動、除外された水が使用される活動の影響」などが含まれます。回答では、その水が金属精錬業務での清掃に使用されており、排水の汚染度のため、水への影響度が高いと述べられています。Water Watch は、金属製錬、精錬および成形活動グループを水への影響が「重要」と評価しています。

例 4

当社は、17 の小麦、10 のトウモロコシ、5 の大麦およびオート麦の農場、製粉処理施設、調理製造拠点を含むグラノーラシリアルを生産業務について報告しました。

最終製品への添加物として使用される香料、果物、ナッツなどは主にサプライヤーから購入しており、関連する水リスク、機会、およびエンゲージメント活動についてはそれに応じて開示されています。

一方、当社は最近、米アリゾナ州で自社製品のためにピスタチオを生産し始めており、農場および製造プロセスで使用される水は開示から除外されています。当社では、まだピスタチオの生産プロセスの実験・改良段階にあるため、量は不規則であり、将来予測しているものとは異なります。いずれにしても、2023年に当社のピスタチオ農園での取水量は総取水量の9%だったことは断言できます。樹木とプロセスが確立され、水データが長期的な水の影響を正確に表していると感じられるようになったら、それを情報開示に含める予定です。

基準を満たさないと判断された理由の説明- 作物栽培はWaterWatchで非常に重要なものとしてランク付けされています。さらに、ピスタチオを含む木の実は、生産に最も多くの水を必要とする作物の1つであり、水に大きな影響を与える可能性があります。同社によると、ピスタチオ生産拠点は水ストレス地域であるアリゾナ州にあり、そこでの水の消費は地元コミュニティや下流の利用者への水供給に大きな影響を与える可能性があるといえます。これは、水の影響が大きい可能性のある脆弱なエリアの大量の水が除外されたことを示します。